

誓 約 書

綾部市が令和８・９年度に実施する入札に参加した場合、次のことを誓約します。

- 1 入札に関し、公正な入札を害する行為の存在が認められた場合は、契約が締結されなくても異議ありません。
- 2 契約締結後であっても、公正な入札を害する行為の存在が認められた場合は、一方的に契約が解除され、損害賠償を請求されても異議ありません。
- 3 入札に関し、公正な入札を害する行為の存在が認められた場合は、以後の工事や業務について指名されなくても異議ありません。
- 4 綾部市暴力団等排除措置要綱（平成２３年綾部市告示第１０号）を遵守し、暴力団等との関係を持ちません。

令和 年 月 日

綾 部 市 長 様

所 在 地
名 称
代表者氏名

⑨